

給与支払報告書(総括表)

令和 年 月 日提出			指定番号		
給与支払期間			令和 年 月分から 月分まで		
給与支払者の個人番号又は法人番号					
フリガナ					
給与支払者の氏名又は名称					
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称					
フリガナ					
同上の所在地					
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名					
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号			課	係	税務署
関与税理士等の氏名及び電話番号			氏名 (電話)		納入書の送付
					必要・不要

第17号様式
(用紙日本産業規格A5)
(第十条関係)

第17号様式記載要領

- この給与支払報告書(以下「報告書」という。)は、地方税法(以下「法」という。)第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に報告書を提出してください。
 - 1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
 - 給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの 退職した年の翌年の1月31日まで
- 「指定番号」欄には、提出先の市町村が定める指定番号を記載してください。
- 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第16項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側に1文字空けて記載してください。
- 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国機関である場合には、国機関名を記載してください。
- 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。
- 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 「特別徴収対象者」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、特別徴収の対象となるものの人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者)」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者の人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者を除いた人員を記載してください。
- 「報告人員の合計」欄には、「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者(退職者)」欄及び「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄の人員の合計を記載してください。
- 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

普通徴収切替理由書

令和 年 月 日 提出	市町村名	江津市	指定番号
特別徴収義務者名			

切り取り線

記号	略語	普通徴収切替理由	人数
A	2名以下	受給者総人員(下記B~F該当者を除いた合計)が2名以下の事業所	人
B	他特徴	他の支払者から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている方(乙欄該当者)	人
C	少額	毎月の給与支払額が少額であり、個人住民税を引ききれない方	人
D	不定期	給与が毎月支給されていない方(不定期受給)	人
E	専従者	専従者給与が支給されている方(個人事業主のみ対象)	人
F	退職者	退職された方又は5月31日までに退職予定の方(休職者を含む)	人
普通徴収対象者合計人数			人

普通徴収切替理由の記載にあたっての留意事項

- この「普通徴収切替理由書」は、当面、普通徴収を認める基準を示すものです。
- 上記理由(A~F)に該当する場合は、特別徴収義務者からの申請に基づき、当分の間、例外として普通徴収とすることができます。
- 普通徴収に該当する者がいる場合は、給与支払報告書と一緒にこの切替理由書を提出してください。(切替理由書の提出がない場合は「特別徴収」となります。)また、普通徴収に該当する者の「給与支払報告書(個人別明細書)」の摘要欄に、必ず上記記号又は略語を記入してください。
- eLTAX又は電子媒体で提出する場合も、同様に個人別明細書の摘要欄に上記記号又は略語を入力し、「普通徴収」欄にチェックしてください。(eLTAX又は電子媒体で提出の場合のみ理由書の提出は不要です。)